

令和6年度スポーツ推進課の事業概要等

1 令和6年度の基本方針

- ①ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを支援する。
- ②名水マラソンをはじめとするスポーツイベントの充実を図る。
- ③安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、民間の補助制度を活用しながら施設の計画的な修繕を行う。
- ④B&G海洋センターにおいて、自然体験活動を通じた青少年の健全育成を図るとともに、市民の健康・体力づくりと地域コミュニティの核となる施設を目指した活動を実施する。
- ⑤優秀な指導者を育成するため、各種スポーツ指導者養成事業の情報を提供し、指導者の資格取得を支援する。
- ⑥学校部活動の指導者の確保のため、民間との連携推進に努める。

2 令和6年度の主要な歳入及び事業・重点施策

【歳入】

①教育使用料

・体育施設使用料（5年度予算額 362 千円）	368 千円
・学校体育施設使用料（5年度予算額 1,570 千円）	1,531 千円
・エキサイト広場使用料（5年度予算額 2,032 千円）	2,021 千円

②雑入

・名水マラソン参加料（5年度予算額 9,000 千円）	9,000 千円
・スポーツ振興くじ助成金（5年度予算額 8,000 千円）	8,000 千円
・B&G財団修繕助成金（5年度予算額 -千円）	11,000 千円

【歳出】

①生涯スポーツ推進事業（5年度予算額 1,824 千円）	1,537 千円
②越前大野名水マラソン開催事業（5年度予算額 25,102 千円）	26,125 千円

開催期日 5月26日（日） 記念式典兼開会式 8時～ スタート9時～

第60回大会（市制施行70周年記念）記念事業内容

ゲストランナー 野口みずきさん（アテネ五輪女子マラソン 金メダリスト）

ゲストランナーによる陸上教室（前日に開催予定）

第60回記念大会抽選会（対象：参加ランナー）

第60回記念大会のPR（今までの大会の新聞記事を掲示）

大野の特産を味わえる給スイーツ所の設置

第60回記念オリジナルTシャツの販売

事業（従来）内容

26部門（ハーフ、10km、5km、3km、2km、親子の部2km）

コース沿道の彩り運動（花苗・土・プランター）

名水風呂入浴サービス（市外参加者）

給水サービス（給水所・スポンジポイントの設置、ゴール後の名水かき氷）

レース以外のお楽しみ（お土産品・スポーツ用品の物販、キッチンカー）

- ③日独スポーツ少年団同時交流事業【臨時】（5年度予算額 -千円） 430千円
 事業目的 日本とドイツのスポーツ少年団の指導者や団員のスポーツ・文化の交流により、両国のスポーツ少年団の団活動を活発化するとともに、将来における指導者となるリーダー研修を目的とする。
 実施期間 7月26日（金）～7月30日（火） 4泊5日（民泊2泊）
 事業内容 ドイツスポーツ少年団（団員9人ほか）の本市での受け入れ
 交流内容 ホストファミリーとの交流、本市スポーツ少年団との交流、体験活動など
- ④エキサイト広場総合体育施設等管理運営経費（5年度予算額 27,238千円） 32,374千円
 施設の維持管理に係る各種修繕・業務委託
 アップライトバイク（2台）の更新及び卓球台（5台）の順次更新
- ⑤海洋センター活用促進事業（5年度予算額 1,238千円） 1,140千円
 屋内スポーツ・レクリエーションを中心とした教室
 海洋クラブ活動（主な活動予定）

海で自然体験活動	7月下旬 坂井市海浜自然公園(磯観察)
九頭竜湖カヌーツーリング	8月～11月の期間中で3回程度実施 11月 紅葉カヌー・SUPツーリング ※クラブ員以外の参加可

※このほか、SUPヨガ教室や小学校出前講座（カヌー体験等）などの事業を予定

- ⑥海洋センター維持改修事業（5年度予算額 -千円） 22,152千円
 B&G海洋センターの体育館とトレーニングルーム（2F）の照明LED化工事
 ミーティングルーム（1F）の空調取替工事

3 令和6年度における課題

- ①健康づくりにつながるよう多くの人が参加しやすい事業の実施
- ②スポーツをしたい人が、スポーツ教室等の開催情報やスポーツ施設の情報、団体の紹介等の情報を入手しやすくするための取り組み
- ③各スポーツ施設の設備の老朽化による計画的な修繕の実施
- ④B&G海洋クラブにより市民の自然体験活動が促進されるよう効果的な事業の実施
- ⑤継続的に競技力を向上していくための優秀な指導者の確保と育成
- ⑥休日の部活動地域移行を促進するための指導者の確保と育成

4 スポーツ関連補助関係

事業名	スポーツ交流大会開催事業補助
内容	市外のスポーツチームを招き、市内において2日間以上のスポーツ交流大会を開催する活動に対して支援
対象となる方	市スポーツ協会に加盟し、大会を主催する団体
補助金額など	市内の宿泊施設への宿泊者（市外の選手、監督、コーチ、マネージャー）の数に500円と宿泊日数を乗じた額 市外宿泊者数×500円×宿泊日数（上限額30万円）

事業名	全国大会等出場費補助
内容	スポーツの全国大会などへの出場経費を補助
対象となる方	団体又は個人
補助金額など	①小中学校が行う教育活動 ・小中学生の団体または個人 対象経費の1/2以内 ②小中学校が行う教育活動以外 ・小中学生の団体又は個人 対象経費の1/2以内（上限額30万円） ・一般の団体又は個人 対象経費の1/3以内（上限額30万円） ※①、②とも大会開催地までの往復旅客運賃、バス借上料、機材の運搬費、宿泊料が補助対象
事業名	高等学校全国大会等出場激励費
内容	スポーツの全国大会などに出場する高等学校に激励費を支給
対象となる方	市内に住所を有する生徒が在学している高等学校
補助金額など	1人当たり1万円以内
事業名	国民スポーツ大会等出場激励費
内容	国民スポーツ大会などに出場する市民に激励費を支給
対象となる方	市内に住所を有する個人
補助金額など	国民スポーツ大会 1人当たり5,000円以内 オリンピック・パラリンピック大会 1人当たり20万円以内 世界大会 1人当たり10万円以内 地域国際大会 1人当たり5万円以内
事業名	トップアスリート等招へい事業補助
内容	トップアスリートや一流指導者などを招いて、スポーツ教室などを開催する経費を補助
対象となる方	市スポーツ協会加盟団体、スポーツ少年団、事業所、非営利団体又は個人
補助金額など	対象経費の10/10（上限額10万円、1団体当たり年1回限り） ※講師の謝金、旅費、宿泊費、講師派遣に係る手数料が補助対象（教室の参加料収入は対象経費から差し引く）
事業名	スポーツ少年団育成事業補助
内容	各スポーツ少年団の活動に係る経費を補助
対象となる方	日本スポーツ少年団に登録したスポーツ少年団
補助金額など	①スポーツ少年団傷害保険料補助（スポーツ安全保険に加入した少年団） ・団員1人当たり480円（県スポーツ少年団からの補助を含む額） ・指導者、役員、スタッフ1人当たり400円 ②スポーツ少年団育成補助 ・1団体当たり2,000円 ・指導者1人当たり1,000円 ③体カテスト補助（体カテストを実施した少年団） ・団員1人当たり60円（県スポーツ少年団からの補助）

	<ul style="list-style-type: none"> ・判定員1人当たり1,000円 ④奉仕活動補助（奉仕作業を実施した少年団） <ul style="list-style-type: none"> ・1団体当たり3,000円 ・作業参加者1人当たり100円 ⑤県スポーツ少年大会参加補助（大会に参加した少年団） <ul style="list-style-type: none"> ・1団体当たり1万円
事業名	ジュニアクラブ活動育成促進補助
内 容	ジュニアクラブの活動に係る経費を補助
対象となる方	市内の中学生で構成されたスポーツ団体
補助金額など	対象経費の2/10以内（上限額10万円） ※活動経費のうち、報償費、旅費、事務経費、使用料、賃借料が対象
事業名	大野市スポーツ指導者資格取得補助
内 容	スポーツ指導者の資格取得に係る費用を補助
対象となる方	市民
補助金額など	対象経費の全額（上限額5万円） ※資格取得のために必要な講習会の受講料(テキスト代含)